

令和7年度 第1回鶴岡市健康なまちづくり推進協議会

日時：令和7年7月11日（金）13:00
会場：鶴岡市総合保健福祉センター
にこふる 3階大会議室

次 第

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 協議
「いきいき健康つるおか21プラン 第2次」について

4. その他

5. 閉会

令和7年度第1回鶴岡市健康なまちづくり推進協議会席次

令和7年7月11日（金）

入口

武林 亨 教授

千田洋子 委員

○
アドバイザー

○
会長

ZOOM出席
秋山美紀 委員

富樫正樹 委員

鈴木千晴 委員

伊藤亜紀子 委員

工藤つぐ 委員

武田辰哉 委員

七森玲子 委員

○ 渡會洋子 委員代理
(森 福治 委員)

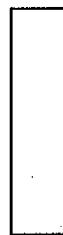
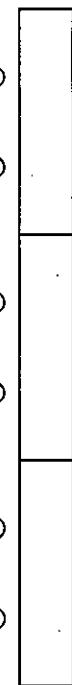
○ 日向常浩 委員

○ 庄司弘子 委員

○ 佐藤しおり 委員

○ 岩本輝久 委員

○ 菅原しづ子 委員



入口

事務局

○ 佐藤(恵) 主査

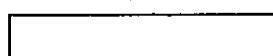
○ 安部主幹

○ 菅原健康福祉部長

○ 五十嵐健康課長

○ 斎藤補佐

○ 武田主査



○ 佐藤(剛) 主査

○ 阿部主査

○ 大川主査

○ 加藤主査

入口

令和7年度 鶴岡市健康なまちづくり推進協議会委員名簿

任期:令和6年9月1日～令和8年8月31日

アドバイザー	慶應義塾大学医学部教授 武林 亨
--------	------------------

	選出団体等	役職等	氏 名	備考
1	鶴岡地区医師会	会長	福原 晶子	欠席
2	鶴岡地区歯科医師会	副会長	富樫 正樹	
3	鶴岡地区薬剤師会	会長	鈴木 千晴	
4	山形県栄養士会鶴岡地域事業部	理事	伊藤 亜紀子	
5	鶴岡市小中学校養護教諭部会	副部長	工藤 つぐ	
6	庄内労働基準監督署	安全衛生課長	武田 辰哉	
7	鶴岡商工会議所	理事・事務局長	七森 玲子	
8	鶴岡市保健衛生推進員会連合会	会長	千田 洋子	
9	鶴岡市食生活改善推進協議会	副会長	菅原 しづ子	
10	鶴岡市国民健康保険運営協議会	委員	岩本 輝久	
11	鶴岡フィットネス協会	会長	佐藤 しおり	
12	すこやかな子どもを生み育てるネットワーク推進委員会	委員	庄司 弘子	
13	鶴岡市老人クラブ連合会	会長	日向 常浩	
14	鶴岡市自殺予防対策ネットワーク会議	会長	脇山 拓	欠席
15	慶應義塾大学先端生命科学研究所 からだ館	プロジェクトリーダー	秋山 美紀	Zoom出席
16	庄内保健所	所長	森 福治	代理出席 渡會洋子地域保健主幹

令和7年度鶴岡市健康なまちづくり推進協議会 事務局名簿

No.	課係名	職 名	氏 名	備 考
1	健康福祉部	健康福祉部長	菅原 青	
2	健康課	健康課長	五十嵐 亜希	
3	健康課	健康課主幹	安部 千鶴	
4	健康課	課長補佐	斎藤 啓	
5	健康課	主査	武田 幸士	
6	健康課	主査	佐藤 恵美子	
7	健康課	主査	大川 美紀子	
8	健康課	主査	阿部 あやめ	
9	健康課	主査	佐藤 剛	
10	健康課	主査	加藤 千幸	

分野	健康増進	項目	(5)女性の健康づくりの推進
令和7年度 取組内容			<p><u>【事業名：女性の健康について市ホームページへの掲載、女性の健康づくりをテーマとした講演会の開催】</u></p> <p>1. 目的 妊娠・出産に加え、更年期障害や骨粗しょう症、女性特有の疾病など様々な健康課題に応じた知識の普及とライフステージに対応した女性の心身の健康づくりの推進のため実施する。</p> <p>2. 取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①女性のからだは、本来もっている赤ちゃんを産むための機能を中心に一生を通じて大きく変化することから、女性が自身のからだを知り、将来を見据えた病気の予防、健康づくりにとり組むことができるよう、ライフステージごとの症状や健康のための生活習慣についての情報を作成し、市ホームページに掲載する。 ②心身の健康に対する市民の意識高揚を図り、市民一人ひとりが自分に適した健康の維持増進の方法を見出し、健やかに人生を送れる豊かなまちづくりを推進するために、10月を「健康づくり強調月間」として設定し、関係機関と連携した啓発や各種事業を行っている。その一環で、R7年度新規の取り組みとして、女性の健康づくりをテーマとし、40歳代～60歳代の女性をターゲットにした講演会を開催する。 ・開催日時及び会場 2025/10/24（金）午前 鶴岡市総合保健福祉センター 大会議室 ・講師 慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学教室 講師（産婦人科医） 飯田美穂先生 ・講演内容（案） <ul style="list-style-type: none"> もっと快適に働くために、働く女性と企業ができること（主に事業主、衛生管理者向け） 「ゆらぐ心と体をラクに！女性ホルモンと上手に付き合う方法」（主に一般参加者向け） ・体験コーナー 骨密度測定、ベジチェック測定、立ち姿自己チェック、乳がん模型・資料コーナー 等 ・その他 会場での聴講とZoomでのハイブリッド方式により開催 <p>3. 周知・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市ホームページによる周知啓発 ②チラシの配布、市ホームページ・LINE、商工課メールマガジンによる周知啓発 庄内保健所、労働基準協会、労働基準監督署等関係機関への周知
実施事業の 課題			<ul style="list-style-type: none"> ・講演会については、40歳代から60歳代の女性を主なターゲットにしている。平日日中の開催にあたり、夜間の開催も検討したが、公私共に多忙な女性が夜間に参加いただくのは難しいと考え日中の開催としたが、集客に不安がある。 ・仕事をしている女性が勤務時間内に参加してもらえるよう、事業主に出席を促してもらえるような働きかけを行っていきたいが、アプローチ方法に難しさを感じている。
ご意見をいただきたいポイント			<ul style="list-style-type: none"> ・事業主や企業で働く方が、講演に参加したり、Zoomで聞いてもらうための方策 ・今後、女性の健康づくりの推進のために、市・地域・市民が取り組んでいける事や啓発方法について

分野	母子保健	項目	(1)妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の強化
令和7年度 取組内容		<u>【事業名：妊産婦とその家族への禁煙支援事業】</u>	<p>1. 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦やその家族、子どもをたばこの健康被害から防ぎ、安全に安心して妊娠、出産、育児ができる環境づくりを推進する。 ・家族で禁煙を実践することにより子どもたちが副流煙の害がない環境で健やかに成長できることを目指す。 <p>2. 取組内容</p> <p>妊産婦やその家族の禁煙をサポートし、安全安心な妊娠・出産を支援するため「庄内地域禁煙サポートプログラム」を参考に妊娠届時から乳幼児健診まで統一した継続支援を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時、乳児訪問時、各種乳幼児健診等時（4か月健診、7か月児相談、1歳6か月健診、3歳児健診）に、各回全員配布資料で情報提供の他、父母の喫煙状況を確認し父母及び家族が喫煙している場合は、禁煙支援に関する資料を説明しながら配布し、禁煙希望者には禁煙外来や禁煙補助薬など資料を活用し禁煙支援を実施している。再喫煙防止のため、禁煙継続の方へ賞賛している。 ※妊娠中の喫煙は早産等リスク高いため、妊娠届時の喫煙に対して妊娠20週頃に電話や面談で状況調査を実施。 （その他の取り組み） <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設における受動喫煙対策について府内連携会議、全町内会ペポスター配布 <p>3. 周知・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページやSNSなど様々な媒体を活用し周知。 ・学校保健委員会での情報提供。 ・パンフレット等による啓発を健康教育等で実施。
実施事業の 課題			<ul style="list-style-type: none"> ・父親の喫煙率も取り組みの開始時から低下しているが、喫煙率は県内平均より高値である。妊娠中と出産後の喫煙率の差があまりないという特徴もあり、父親へのアプローチが難しい。 ・母親は出産後に喫煙率が上昇する傾向があるため、産後の再喫煙や新規喫煙とならないような支援が重要である。
ご意見をいただきたいポイント			<ul style="list-style-type: none"> ・父の喫煙率が低下せず、訪問や健診毎に啓発や禁煙支援をしているが、禁煙にはなかなかつながらない現状があり、やめる気がない人へどうアプローチすればいいか悩んでいる。 ※父の喫煙状況は、どの健診時も約3割の喫煙率と横ばいである。 ・母は、妊娠と出産直後の乳児時期訪問時は、再喫煙は少ないがその後、卒乳や児の成長につれて再喫煙となっている現状があり、禁煙継続の賞賛は健診時に実施しているものの、産後の再喫煙とならないような支援について助言をいただきたい。

分野	歯科口腔保健	項目	(1)ライフステージに応じた歯科口腔保健施策の推進
令和7年度 取組内容			<p><u>【事業名：ライフステージに応じた歯科口腔保健事業】</u></p> <p><u>1. 目的</u> 「食べる」「話す」といった口腔機能は、健康的な生活を営む上で基本となる機能であり、心身ともに健やかで心豊かな生活ができるよう、いきいきとるおか21プラン（第2次）に基づき、生涯を通じた歯科疾患の予防や口腔機能の維持向上を図るため実施する。</p> <p><u>2. 取組内容</u></p> <p>1) 妊娠期・乳幼児期 ・保育所や育児サークルなどで発達段階に合わせた歯科口腔健康教育「歯ッピー教室」を実施する。</p> <p>2) 高齢期 ・関係機関と連携し、オーラルフレイル予防についての健康教室（介護予防講座・100歳体操教室・地域での健康教室等）を行う。</p>
実施事業の 課題			<p>・幼児期・学童期は、むし歯のない割合が増加しており、口腔衛生の状況は改善傾向にある。こどもの歯磨き習慣の確立とともに、保護者が適切な歯磨き方法を身につけ仕上げ磨きを行うことが必要である。また、しっかり噛むことの重要性を啓発する必要がある。</p> <p>・高齢期については、歯の喪失・唾液の減少や口腔機能の低下により、噛む・飲み込む・話す等の機能が衰えるオーラルフレイル予防について普及啓発を図る必要がある。</p>
ご意見をいただきたいポイント			<p>・上記の取り組みのほか、ライフステージに応じた効果的な取り組みや情報発信のあり方について助言いただきたい。</p>

分野	自殺対策	項目	(5)児童生徒へのこころの教育等の推進
令和7年度 取組内容			<p>【事業名：児童・生徒を対象としたSOSの出し方・受け止め方講座、大人を対象としたSOSの受け止め方講座】</p> <p>1. 目的</p> <p>全国的に、子ども・若者の自殺は増加傾向にあり、本市においても同様の状況である。 児童・生徒自身が心の危機に気づき、適切な援助希求行動（自ら助けを求める行動）、互助（生徒間での助け合いの行動）ができるようにする。 また、学校や地域などで、身近にいる大人等が子どものSOSにそれを適切に受け止め支援できるようにする。</p> <p>さらに、学校以外の相談機関等社会資源の認知度を向上させるため、講座開催時に、地区担当保健師が周知する。</p> <p>2. 取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒対象のSOSの出し方・受け止め方講座の実施 ・教職員等を対象としたSOSの受け止め方講座の実施 ・地区担当保健師による地域資源の紹介及び相談窓口の周知 ・地域における大人を対象としたSOSの受け止め方講座等の開催 ・「子ども、若者」テーマにした「こころ元気アップセミナー」の開催 　テーマ「子どもたちのこころの危機と向き合おう～「助けて」が言えない子どもたちにどうかかわるか～」
実施事業の 課題			<p>令和6年度より実施しているSOS出し方・受け止め方講座は、児童・生徒を主たる対象とし、教育分野との連携のもとに取り組んでいる。</p> <p>今後、この取組のさらなる推進を図るためにには、子どものSOSを受け止める側である学校、家庭、地域など、身近にいるあらゆる大人への周知啓発とネットワークづくりが重要であり、その際には、市のことども・若者の自殺の現状、児童・生徒が援助希求行動（信頼できる大人に援助を求める・相談する行動）について学ぶことの必要性、子どものSOSのサイン等について、地域が「知る」ことが必要である。</p>
ご意見をいただきたいポイント			<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども・若者の自殺が増加傾向にある」「子ども・若者の自殺対策」は、地域にとり、重く、繊細な健康課題である。 大人を対象とした講座等の場で、市保健師が地域の皆さんへ伝える際に、どのような伝え方、表現・言葉で伝えるか、どのような印象を持たれるか、受け止め等についてお伺いしたい。ご所属の団体・組織としてのみならず、一市民としての視点でのご意見もお伺いしたい。 ・児童・生徒のSOSのサインに気づき、受け止めることができる大人が小中学校教員等も含め、地域全体に増えるようにするためにどのような働きかけや環境づくりが必要か多角的にご意見をいただきたい。 ・「子どもを見守る・サポートするネットワーク」を、市民の皆さんにとってなじみのある身近な言葉で表現するとどのように言い表せるかお伺いしたい。